

第2次門真市子ども読書活動推進計画（素案）に対する
意見募集結果について

1. 案件名

第2次門真市子ども読書活動推進計画（素案）

2. 意見募集期間

平成27年12月1日（火）～12月23日（水）

3. 実施機関（担当所管課）

(1) 名称：生涯学習部 図書館

(2) 電話番号：06 - 6908 - 2828

4. 閲覧場所

市役所本館入口、市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、市立公民館、市立文化会館、市民交流会館（中塚荘）、図書館本館、市民プラザ分館、市民文化会館（ルミエールホール）、女性サポートステーション（WESS）

5. 受付した意見等の件数等

14件 ※3名の方から意見が出されました。

6. 意見に対する考え方

別紙のとおり

第2次門真市子ども読書活動推進計画（素案）に対する意見

	意見の概要	市の考え方
1	<p>読書ノートへの導入も効果があると思います。自分だけのノートで本を読んで感じた事、考えた事を書くものです。書く事で頭の中が明確になり、深く考えられるようになります。書く事は考える事です。人に見せたり評価を受けるものではありません。</p>	<p>ご意見は、今後、学校及び市立図書館における読書活動推進のための参考とさせていただきます。</p>
2	<p>図書館のボランティアグループが読みきかせの活動をされていますが、最近では、小学生がほとんど来ません。保育園や幼稚園から依頼があれば出張しておはなし会をしています。小学校や中学校でも出張おはなし会ができればよいと思います。</p>	<p>図書館職員やボランティアが学校等に出向き、読み聞かせや本の紹介を行う出張おはなし会や学校訪問が実施できるようPRを行い活動の拡大に努めてまいります。</p>
3	<p>保護者に読書習慣がないなら、子どもの読書習慣を保護者に見習ってもらっては如何でしょう。子どもが図書館で本を借りて、家に本があれば自然と読むかもしれません。親子のコミュニケーションにもよい。</p>	<p>親子で参加し読書に親しむ行事や、講座等を通じて読書の魅力や親が読書をする事の大切さを伝えていきます。また、それらの行事等へ参加する保護者が増えるよう市広報や図書館ホームページ等を活用し周知に努めてまいります。</p>
4	<p>読書活動の推進のためには、学校全体で図書活動の重要性を共有する事が必要。 （調べ学習も含む）学校司書と先生との連携も大切。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、学校における読書活動推進のためには学校図書館司書を含め、学校全体で重要性を認識、共有することが大切です。そして家庭の協力、市立図書館と連携をし、学校図書館司書の活用を進めながら、学校図書館の充実を図り、子どもたちの読書活動や学習活動を支えてまいります。</p>

5	<p>p10計画の対象は保護者も対象ではないかと思う。保護者が読書の重要性を認識しないと計画は前進しないので、子どもの読書活動への理解を求めるための施策も考えなければと思います。また、保護者以外の大人も読み聞かせの活動に参加してもらえればよいと思うので学校教育課と生涯学習課との連携が重要と思われます。</p>	<p>計画の推進主体は保護者も含めたすべての市民ですが、計画が目的とするのは子どもの読書活動の推進であることから、対象はおおむね18歳以下の子どもとしています。</p> <p>関係機関が連携し、あらゆる機会を利用して、読み聞かせ活動への参加を呼びかけてまいります。</p>
6	<p>この計画が市民に見えるよう提示してほしいです。読書しているガラスケのポスター等、子どもにも分かるようなものがよいと思います。市役所に読書コーナーがあるといいですね。絵本等もおいて、そこで中高生がビブリオバトルをしたり、小学生がおすすめ図書の掲示をしたりしてはいかがでしょうか。</p>	<p>ご提案のキャラクターの活用等、読書の魅力を分かりやすく伝えていくための方法を検討してまいります。また、読書コーナーの設置等については、今後の読書活動推進のための参考とさせていただきます。</p>
7	<p>小学校入学時に図書館から読み聞かせの招待。ボランティア団体とコラボし入学時に「読み聞かせ」などやって親子で絵本などを楽しむ場をつくる。</p>	<p>小学校入学以降は、幼児期に比べ読み聞かせの機会が減ることからも、小学生を対象とした読み聞かせは大切だと思います。ご提案のように、学校と市立図書館、ボランティアが連携して、読み聞かせの機会づくりに努めてまいります。</p>
8	<p>ボランティアの養成をどのようにやっていくか。大阪市東淀川区の様に市全体が協力して養成機関をつくってほしい。</p>	<p>市立図書館で開催のボランティア養成講座を今後も継続するとともに、他市のボランティア養成の手法も参考とし、より有効な取り組みを検討してまいります。</p>

9	<p>放課後児童クラブへの読み聞かせなどの場をつくり読むという事のすばらしさを紹介する。</p>	<p>P14の■多様な主体による読書の取り組みの推進の中で示しておりますとおり、運営形態に合わせた読書や読み聞かせ等の取り組みを推進してまいります。</p>
10	<p>p 12 現状と課題「学校支援地域本部による読み聞かせの取り組み」が紹介されています。具体的に取り組まれている校区と頻度なども書いていただけると幸いです。p 14 でも連携先として例が挙がっていますし、本文写真にも第五中学校区地域会議なるものが紹介されていますが、読み聞かせの実施主体が児童クラブなのか支援本部なのかハッキリしません。読み聞かせの舞台として学校図書館を利用することも社会教育団体の利用ということなら決して不可能ではないのですが、その旨の施設利用の方法紹介や、取り組み事例などもあれば紹介いただけると心強いです。(その成果が指標化されていると一層心強いです)</p>	<p>学校支援地域本部による読み聞かせの取り組みをしている校区についてp 12 現状と課題において記載いたします。頻度につきましては、月により異なることもあります。また、学校支援地域本部の取り組み事例としまして、大和田小学校での読み聞かせの写真を掲載いたします。</p> <p>第五中学校区地域会議での読み聞かせの写真につきましては、学校支援地域本部、放課後児童クラブとは関係なく、地域会議の運営によって自治会館で開催された「子育てサロン」の様子です。その中のプログラムの一つとして読み聞かせを市立図書館の読み聞かせボランティアが行っているもので、地域が主体となった取り組みの一例として写真を掲載しています。</p>
11	<p>p 17 特別な支援を必要とする子どものための資料の充実 についてこのような資料案内がぜひ学校にも届いてくれればありがたいなあと思います。実際には図書館からこの種の案内が届いた記憶がありません。どうぞご検討ください。</p>	<p>現在は、市立図書館からそのような案内は作成しておりません。ご提案のように、資料の情報や利用案内の周知は必要であり、今後の参考とさせていただきます。</p>

12	<p>p20「読書週間」の設定が取り上げられています。ご存知の通り読書週間は年二回(一般、子供向け)ありますが、学校としてはどちらに図書館のサポートが入るのかわかりづらいです。期間を特定して紹介いただけると助かります。</p>	<p>読書週間は、公益社団法人読書推進運動協議会が設定したものの他、それぞれの学校の読書活動を進める中で独自に設定され、さまざまな取り組みをしています。このことから、p20施策の方向性において「読書週間」と記述している箇所を「学校独自に実施する読書週間」と変更いたします。</p> <p>現在も学校への支援を行っており、今後も学校と連携をとりながら、引き続き実施してまいります。</p>
13	<p>p21について、門真市の学校はおそらく全校で司書教諭の職指定がされているはずですが、司書教諭が文面に全くないのは理解に苦しみます。これは p23 の中ほどの「研修・交流会の実施」でも同様です。勤務先ではたまたま図書館担当教諭＝司書教諭ですが、例年そうとも限りません。下部の囲みではさらに範囲が狭く「学校図書館司書と図書館職員・司書の連携」となっており、確かに現実に司書未配置校に対する図書館からのサポート体制はないに等しい状況ですが、今後のとりくみもそれでいいのだな、と読んで感じます。</p>	<p>ご指摘の司書教諭につきましては、p 21①の■蔵書の充実の冒頭を「司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書」に、p 23 のご指摘の箇所は■司書教諭、図書担当教諭、司書教諭と図書館司書の研修・交流会の実施に変更いたします。</p> <p>下部の囲み「学校図書館司書と図書館職員・司書の連携」の部分については学校図書館司書の配置を促進し、図書館との連携をより進めていきたいことから学校図書館司書との連携について記載していましたが、広く学校図書館と市立図書館との連携を進めていく必要があることから、下部の囲みは「学校図書館と市立図書館の連携」に変更いたします。</p>
14	<p>p23①「団体貸出の推進」と例示されていますが未だかつて図書館から団体貸出に関してどういう形で周知があったのか記憶にありません。「スムーズな物流システム」についてもどういうものを目指し</p>	<p>市立図書館から学校への団体貸出の周知は、年度当初の校長会、教頭会で「学校訪問」「図書館見学」「団体貸出」についての利用の手引きを配付する方法をとっておりますが、より周知が進むよう周知方法の検討を行って</p>

<p>ておられるのか、現状何らかのシステムがあって、その改善なのか、まったくないところから一から作るのか。そこでも全然現場のとらえ方は違います。もう少し明確に記載いただければありがたい。システムについて言えば、可能な限り早急に図書館と同じコンピューターによる貸出システムの整備が必要です。現状、門真市のほとんどの学校はニューアーク式に近似した貸出システムですが、門真市立図書館としてこの方式が図書館の自由に則ったものかご意見を伺いたいです</p>	<p>まいります。</p> <p>また、本の貸出、返却については、現在、教員が来館し借りる本を持ち帰っていただいています。返却時と同じです。そのため、教員の負担ができるだけ少なく本の運搬を行うことができる方法の検討を進めてまいります。</p> <p>貸出システムについては、どの方式であっても情報の管理に留意することが求められます。</p>
---	--